

2019（平成31）年度

実施計画書

「選ばれるまちへ ともに歩む自治都市 すかがわ」



須賀川市

1 計画の概要

実施計画は、須賀川市第8次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2018」に掲げる将来都市像「選ばれるまちへ ともに歩む自治都市 すかがわ」を実現するための指針となる、基本計画（政策、施策、基本事項）における施策を実現するために実施する事務事業の目的や目標を具体的に示すものであり、事務事業の実施にあたっての指針となるものです。

2019（平成31）年度の主要な事業内容を分かりやすく整理し、市民との情報共有を図るため、取りまとめました。

実施計画は、第8次総合計画の進捗管理を事務事業単位で行うものであり、法改正、行政ニーズへの迅速な対応が必要となることを踏まえ、毎年度ローリング方式により必要に応じて事業の見直しを行います。

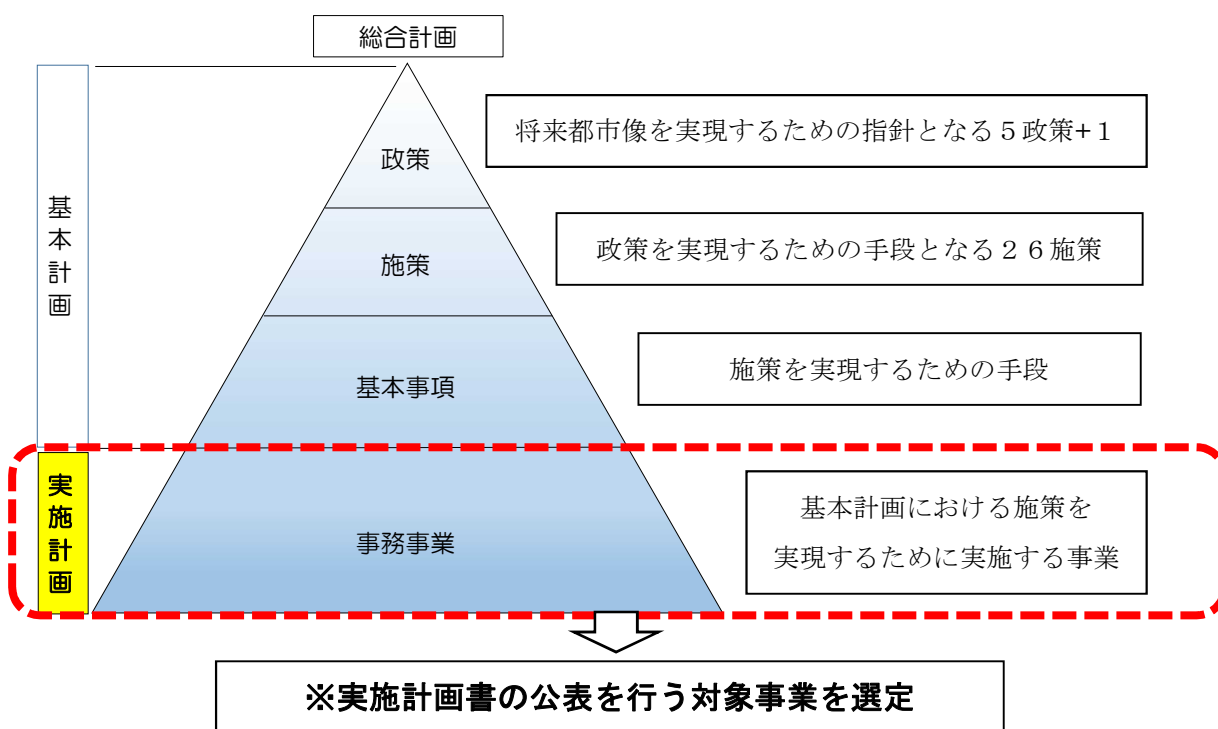
2 計画の期間

実施計画の期間は、次年度以降3か年の目標値を踏まえながら、毎年度策定していきます。

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
計画名					
第8次総合計画	計画期間(5年)				
実施計画 ■ 毎年度ローリング方式※	計画期間(3年)				
		計画期間(3年)			
			計画期間(3年)		

※ローリング方式
＝総合計画など長期計画の実施過程で、計画と実績を毎年度チェックし、計画的な目標達成を図る方式。

3 計画の位置づけ



4 計画の基本方針

実施計画に掲げた事務事業を進めるにあたっては、行政評価による成果指標を活用し、その評価結果に基づき毎年度見直しを実施していくことで、進行管理を行います。

5 実施計画書の公表を行う対象事業の選定基準

実施計画書の公表を行う対象事業については、「2019（平成31）年度須賀川市第8次総合計画を推進する主な事業」を基に、下記の事項を踏まえ選定しました。

- ① 2018（平成30）年度実施計画書掲載事業
- ② 第8次総合計画における重点事項に係る事務事業
- ③ 須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている事務事業
- ④ 1,000万円以上の大型事業
- ⑤ 上記①～④いずれかに該当する2019（平成31）年度新規事業

※国の通知に基づき、改元日までは「平成」の元号表記を使用しています。

（発行 平成31年4月11日）